

TOYO TIRES

TOYO TIRE 株式会社

経営基盤本部 ESG推進室

〒664-0847 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

Tel: 072-789-9126 Fax: 072-773-3270

<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

本冊子内に表示されている製品・サービスの名称等は、
TOYO TIRE(株)の日本登録商標または商標です。

2022年8月発行



コミュニケーション・オン
・プログレス

国連グローバル・コンパクトの原則の実践
状況および国連の様々な目標の支持について、
この**コミュニケーション・オン・プログレス**を
通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

TOYO TIRES

Sustainability Report 2022

サステナビリティレポート 2022



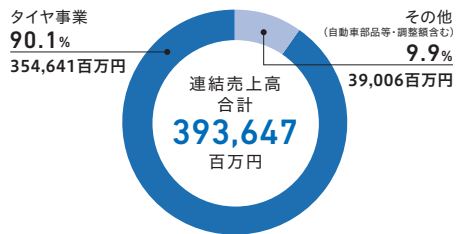
まだ、走ったことのない道へ。

TOYO TIREについて

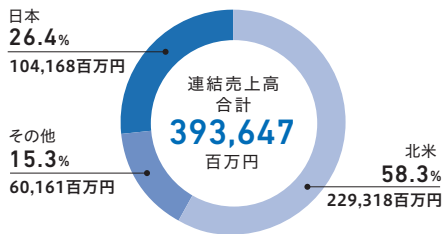
会社概要 (2021年12月末時点)

商号	TOYO TIRE株式会社
本社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
資本金	55,935百万円
総従業員数*	11,524名
地域別従業員数	日本5,076名(743名)、米州2,036名(409名)、アジア・オセアニア2,931名(33名)、欧州281名(15名) * 連結財務諸表の対象となっている事業体の情報 ※ 臨時従業員数は()内に外数で記載
グループ構成	当社、連結子会社39社、関連会社11社 (組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化) 当社は2021年6月に連結子会社であるマレーシアのSilverstone Berhad社におけるタイヤ生産を終了し、必要な手続きを行い解散しました。それらに伴う、組織やそのサプライチェーンの構造、およびお取引先との契約内容に变化があります。

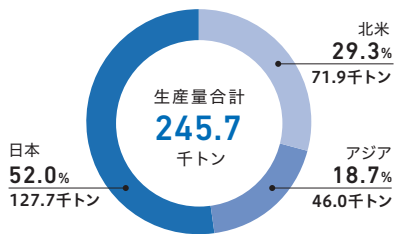
2021年度 事業別売上高比率



2021年度 所在地別売上高比率



2021年度 地域別タイヤ生産量(新ゴム量)比率



事業概要

売上高の9割を占める主幹事業として、日本、米国、マレーシア、中国で自動車タイヤを製造しています。また、2022年よりセルビアで新工場が稼働します。需給動向の変化に合わせてグローバルでの生産オペレーションを最適化し、北米市場への安定供給基盤を構築するとともに、セルビア工場を高いコスト競争力を有する拠点にしていきます。また、日本、米国、中国、タイで自動車用防振ゴムなど独自の振動制御技術を生かした自動車部品を製造しています。

編集方針

本報告書では、報告内容および品質の確定において、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(Global Reporting Initiative: GRI)が作成したGRIスタンダード(2016年または2018年発行)を一部参照しています。また、本報告書においては組織の活動、インパクト、およびステークホルダーの実質的な期待や関心を考慮して、報告の内容および項目の該当範囲を確定しています。特に、当社グループが経済、環境、社会に与えるインパクトが著しく大きいと考えられ、ステークホルダーの評価や意思決定に対して実質的な影響を及ぼす可能性がある項目をマテリアリティ(重要課題)と位置づけて報告しています。また報告対象期間における特徴的な取り組みを「TOPICS」として報告しています。

- 対象組織：TOYO TIRE株式会社および国内外のグループ会社(連結子会社)
 - 本報告書における組織呼称：TOYO TIRE株式会社単体→「TOYO TIRE株式会社」または「当社」、グループ全体→「TOYO TIRE」または「当社グループ」
 - 報告対象期間：2021年1月～2021年12月
 - 報告サイクル：年1回
 - ガバナンス機関による報告内容の承認：2022年7月度経営会議にて承認
 - 報告書に関する質問の窓口：TOYO TIRE株式会社 経営基盤本部 ESG推進室
- ※ 本報告書は、国連グローバル・コンパクトおよびその原則に関する当社の取り組みを報告するコミュニケーション・オン・プログレス(Communication on Progress: COP)を兼ねています。
- ※ 今回の報告において、一部のデータについては集計範囲の変更により、過去に公表した情報と異なる場合があります。

CONTENTS

- 1 TOYO TIREについて
- 2 編集方針
- 3 トップメッセージ
- 5 TOYO TIREのサステナビリティ
TOYO TIREのめざすサステナビリティと価値創出
- 7 TOYO TIREのサステナビリティ
TOYO TIREのマテリアリティ
- 11 領域Ⅰ
価値創出領域のマテリアリティ
- 14 領域Ⅱ
価値創出を支える基盤のマテリアリティ
- 17 領域Ⅲ
リスクマネジメントのマテリアリティ
- 23 マテリアリティ以外のESG課題
環境
- 25 マテリアリティ以外のESG課題
社会
- 28 マテリアリティ以外のESG課題
ガバナンス

情報開示について

本報告書(PDF版)は、TOYO TIREがサステナビリティを実現するために目指す方向性と直近の主な取り組みを、価値創造パートナー(お客さま、取引先、従業員)の皆さまと共有することを目的としています。Web版ではさらに詳細な活動内容について報告しています。活動実績に関する情報を蓄積するとともに、新しい情報を随時発信・更新する場として活用しています。Web版にはESG調査インデックスを設け、企業サイトのサステナビリティ以外のページの関連情報をワンストップで確認いただけるリンク集としています。

Web版ではさらに詳細な活動内容について報告しています。併せてご活用ください。

Web版報告サイト

企業サイト(日本語版サイト)

🖥️ <https://www.toyotires.co.jp/csr/>

- サステナビリティの取り組み
- 活動報告

GLOBAL WEBSITE(英語版サイト)

🖥️ <https://www.toyotires-global.com/csr/>

- Action for Sustainability
- Sustainability Activity Report



サステナビリティ経営の方針

当社は、2021年に公表した中期経営計画「中計'21」においてサステナビリティ経営の強化を掲げ、事業戦略とサステナビリティの融合を図り、事業を通じて社会価値の創出をめざすことを宣言しました。

意志を持ってこれを推進していくべく、2021年4月、サステナビリティの全社戦略を審議する機関として、経営会議の下にサステナビリティ委員会を設置し、私自身が委員長に就きました。

私たちがサステナビリティを語り、考え、取り組むにあたり、原則となる基本方針を策定し、常に携えるべき視点を先ず確認しました。

企業は、自分たちが属している社会の持続性を確保していくために、どういった考えでサステナビリティに取り組み、どういう姿勢で立ち居振る舞っていくのか、その答えを求められています。

当社の存在意義を示している理念は、当社のサステナビリティへの動機であるともいえます。私たちのサステナビリティ活動が当社の理念に裏打ちされていることがすなわち当社らしさの追求となり、同時に、それが事業経営への統合を意味することになると考えています。

短期的になりがちな思考から脱却し、中長期的に構えて考えていくこと、考えや活動が独善に陥ることのないよう、サプライチェーンとの協働や関連団体との協調、国際的に認知された基準の尊重など、広く社会のなかでのパートナーシップを構築して取り組んでいくことが肝要であると考えています。

サステナビリティ経営の方針の詳細 ➡ P.5-6

マテリアリティと価値創出

「社会のなかに当社が存在する理由」を示していくことがサステナビリティであり、特に優先的に取り組むべきと考える課題認識に機会とリスク双方からアプローチし、当社の「マテリアリティ」に投影しています。

事業を通じて当社が社会に創出していく価値、それを可能とせしめるに必要な基盤、また、会社として備えてしかるべき基盤といった3領域に分類し、7つのマテリアリティを導き出しました。



理念（2017年1月制定）

社是

昨日より今日はより良くより安く、需要者の為に各自の職場で最善を

私たちの使命（ミッション）

お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献します。

私たちのありたい姿（めざす企業像）

- 一. 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一歩先の未来を創る企業をめざします。
- 一. 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。
- 一. 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。

私たちの持つべき価値観（TOYO WAY）

- 〈公正さ〉
社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。
- 〈誇り〉
会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。
- 〈主体性〉
何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。
- 〈感謝〉
人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。
- 〈結束力〉
仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

5～10年先のモビリティ社会を見据えたとき、当社は、独自の製品・サービスで喜ばれる価値を生み出し続けていたいと考えています。今や、モビリティ社会の持続可能性のカギを握るのは電動車といっても過言ではありません。車両の電動化はますます加速し、それに伴い、車両の多様化も進んでいくことが想定されます。

拡大・多様化する電動車市場に対し、当社の強みを生かす。つまり「走りの愉しみ」を提供し、嗜好性を求めるユーザーの満足を取引する、当社らしい独自の戦略でサステナビリティに挑戦したいと考えています。

また、当社の有する人的資本の強化、技術革新への挑戦こそ、こうした価値創出を支える、不可欠で大切な基盤と位置づけ、その充実を図ります。

社会に生み出す独自の価値と事業の根幹を守り抜くため、リスクマネジメントの強化にも取り組んでいきます。

特に事業活動上の脱炭素化については、2050年時点でのカーボンニュートラルを大前提として、2030年時点でのCO₂排出量を2019年比46%削減することを目指しました。再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー化に通じる設備の更新や工法の開発、DXを活用した生産現場の脱炭素革新にも取り組んでいきます。

さらに今後、重要性が増していくのは、資源循環への貢献とサプライチェーンにおける人権対応でしょう。私たちはそれぞれ、サステナブル材料の研究開発や生産財におけるリトレッド推進、天然ゴム一次サプライヤーとの連携や客観的なリスク評価システムの導入といったアプローチで取り組みを進めています。

活動の進捗は、中長期目標・計画に照らし合わせ、サステナビリティ委員会で定期的に変化と件を共有、評価し、各機能組織にフィードバックすることで、着実な実行を確保していきます。2021年度から直近までの活動実績の評価においては、中長期目標に対する進捗は概ね良好ながら、世界情勢の大きな変化が今後どのように影響するかについては注意深く見守る必要があると認識しています。

マテリアリティの詳細 ➡ P.7-10

最後に

当社は2019年に国連グローバル・コンパクトへ署名し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則と社会に対する説明責任、透明性の確保を支持、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じてそれらを強化するとともに、事業活動を通じて国連のSDGsの達成に貢献していくことを表明しています。

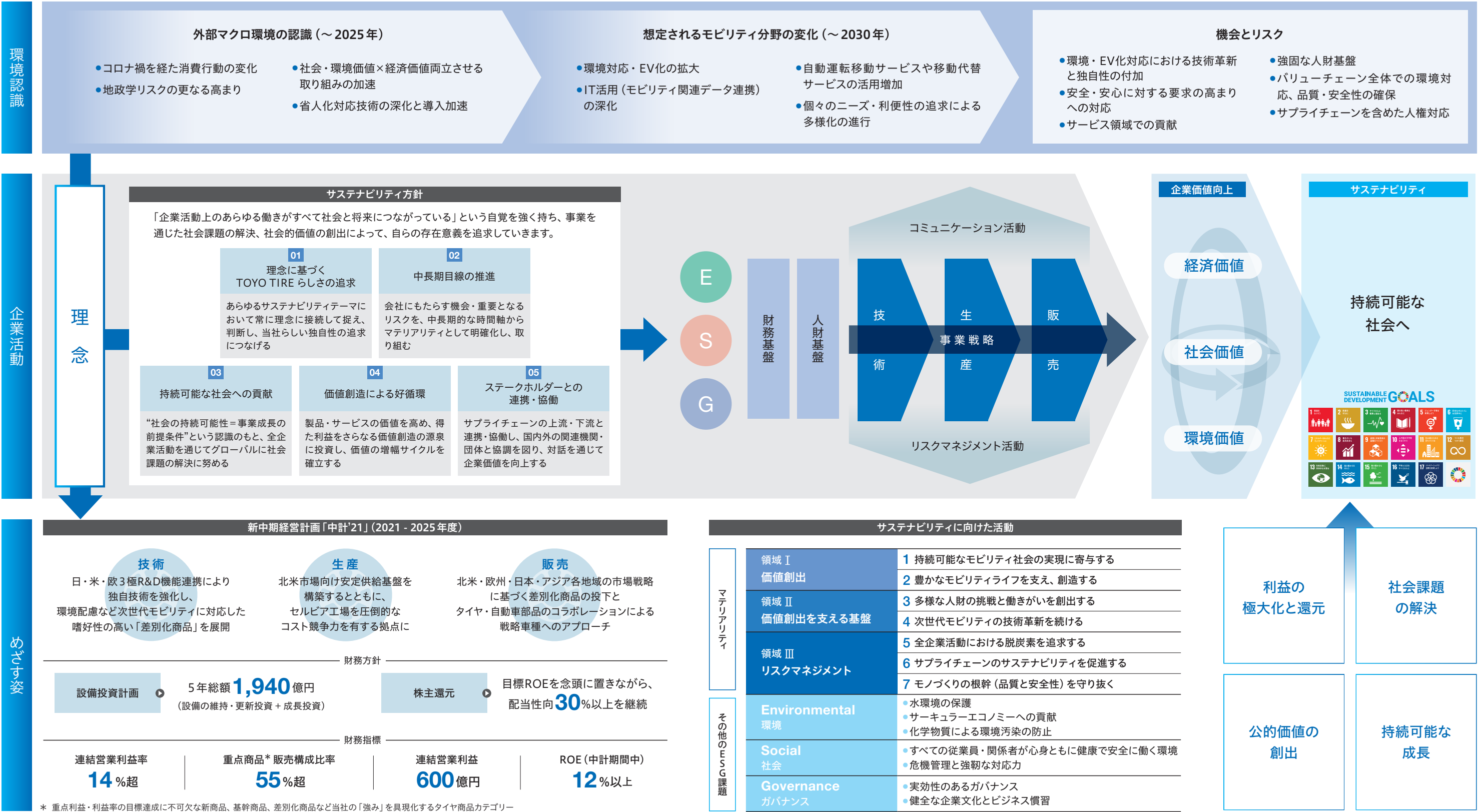
中期経営計画を柱とする事業経営そのものに、サステナビリティ経営方針に基づく取り組みをしっかりと融合させていくことにより、国際社会の一員としての責務を果たすとともに企業価値の向上を推進していきます。

今後とも当社グループにご期待とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

2022年8月

TOYO TIREのめざすサステナビリティと価値創出

TOYO TIREは、企業活動のベースにESGの基軸を敷き、経営、事業に取り組むことで、経済価値のみならず、社会価値、環境価値を生み出し、企業価値を高め、サステナビリティの実現につなげていきたいと考えています。



TOYO TIREのマテリアリティ

サステナビリティを推進するうえで、事業領域との関連範囲や社内のリソース制約などの観点から、優先して重点的に取り組む事項を特定することが重要であると考えています。

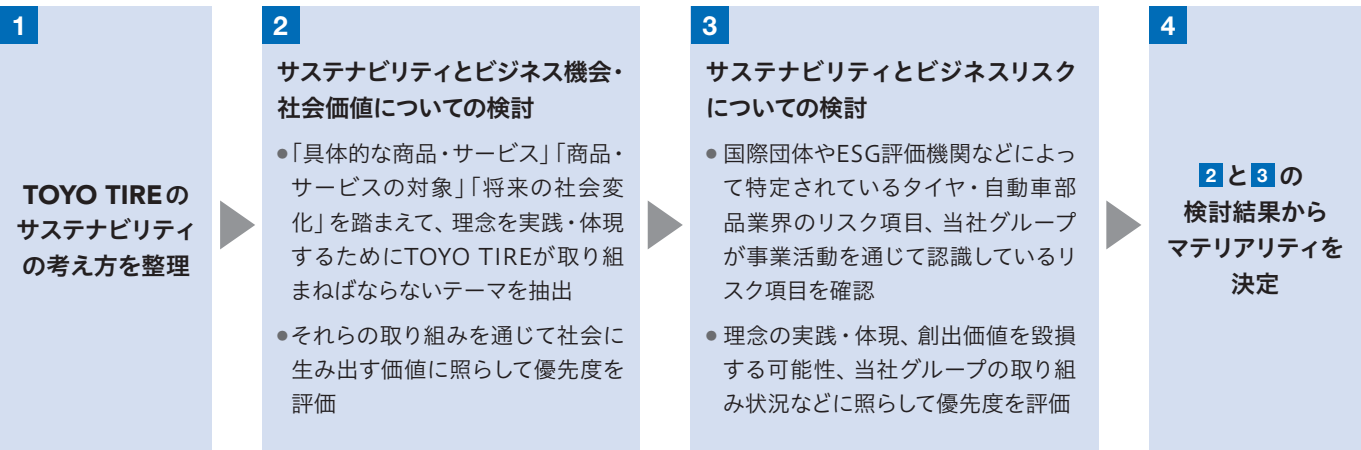
当社は、2021年6月に、サステナビリティ委員会においてマテリアリティを決定し、7月の経営会議でこれを承認しました。

社内リソースを戦略的にマテリアリティの取り組みに投下するとともに、社員一人ひとりが業務と関連づけてサステナビリティ課題に取り組む組織風土の醸成や、マテリアリティを軸とした対外的なESG対話の充実などステークホルダーエンゲージメントの強化にもつなげていきます。

マテリアリティの特定プロセス

当社は「中計'21」において事業経営へのサステナビリティのビルトインを表明し、即座にサステナビリティに関するステアリングコミッティを立ち上げ、社長および統括部門掌管役員によるマテリアリティの特定に向けた議論を開始しました。4月にはサステナビリティ委員会に移行し、2月から4カ月間にわたって計4回の討議を重ねました。5月には、本部長クラスを中心に、サステナビリティ推進のキーマンとなる幹部（計40名）が同じテーマで議論を行い、その内容を委員会の討議材料として加味しました。

マテリアリティの特定プロセス

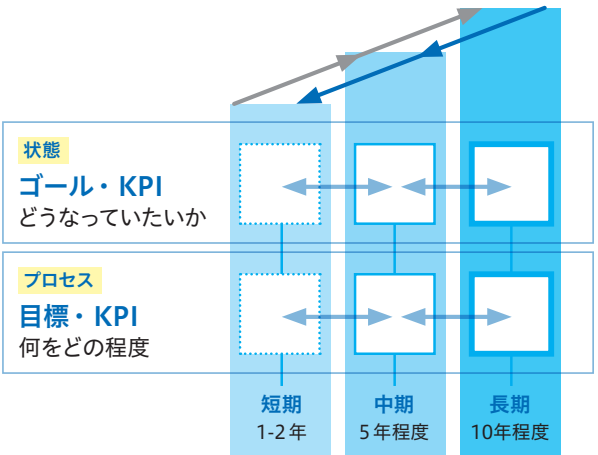


目標・KPIの設定プロセス

当社は、各マテリアリティに対して具体的な活動テーマを設定し、サステナビリティ方針に基づいて、テーマごとに中長期目標・ゴールと、そこに到達するためのプロセス・施策を計画立てました。

目標・ゴールは、まず、長期的（2030年時点）に、当社や社会がどのような状態に到達していることをめざすかを考え、「状態ゴール」として表しました。そして、「状態ゴール」までの達成度合いをイメージして確認できるよう、指標として「状態KPI」を設定しました。

中期（2025年時点）・短期については、2030年から逆算した「状態ゴール」とその状態に到達するために取り組むべきこと（プロセス、施策）を計画し、年度方針などに落とし込んで進捗管理を行う仕組みとしています。



マテリアリティ

① 持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する

モビリティ社会が持続可能であって初めて、タイヤ・自動車部品メーカーのサステナビリティも確保されることを認識しています。「環境負荷ゼロ」「事故ゼロ」「効率的な移動・輸送」といったサステナブルなモビリティ社会の確立に向けて、自社の役割（独自の製品・サービスを通じた貢献）を果たしていきます。

② 豊かなモビリティライフを支え、創造する

モビリティ社会の持続可能性に必要な要素（環境対応、安全）を満たしつつ、人々がモビリティライフに求めるさまざまな期待の一端に、独自の製品やサービスを通じて応えていくことは、モビリティ社会の多様性を支える創造的付加価値であり、これを実現していくことが重要と考えます。

③ 多様な人財の挑戦と働きがい創出する

タイヤ・自動車部品メーカーの中長期的な視点、独創的で柔軟な発想、主体性と挑戦心を備えた人財が当社グループの求めている人物像です。加速度的に激変する不透明な経済社会のなかで、当社グループの事業経営を支え、より高い付加価値を創出できる多様な人財の基盤を強固にしています。

④ 次世代モビリティの技術革新を続ける

当社グループが製品やサービスを通じて提供する価値は、新しい時代に求められるモビリティの進化を支えるものでなければなりません。これを実現していくために常に技術革新に取り組み、社会の要請に応えるテクノロジーの進化を続けていくことが重要だと考えています。

⑤ 全企業活動における脱炭素を追求する

世界、日本、経済界、業界が同じターゲットを共有し、脱炭素への取り組みを推進することに当社グループもベクトルを合わせ、全社を挙げて、この重要課題に取り組みます。製品・サービスを通じて環境負荷のないモビリティ社会の創出をめざすとともに、製造プロセスやサプライチェーン全体での脱炭素化を目指すほか、各種施策を事業上のコスト競争力にもつなげます。

⑥ サプライチェーンのサステナビリティを促進する

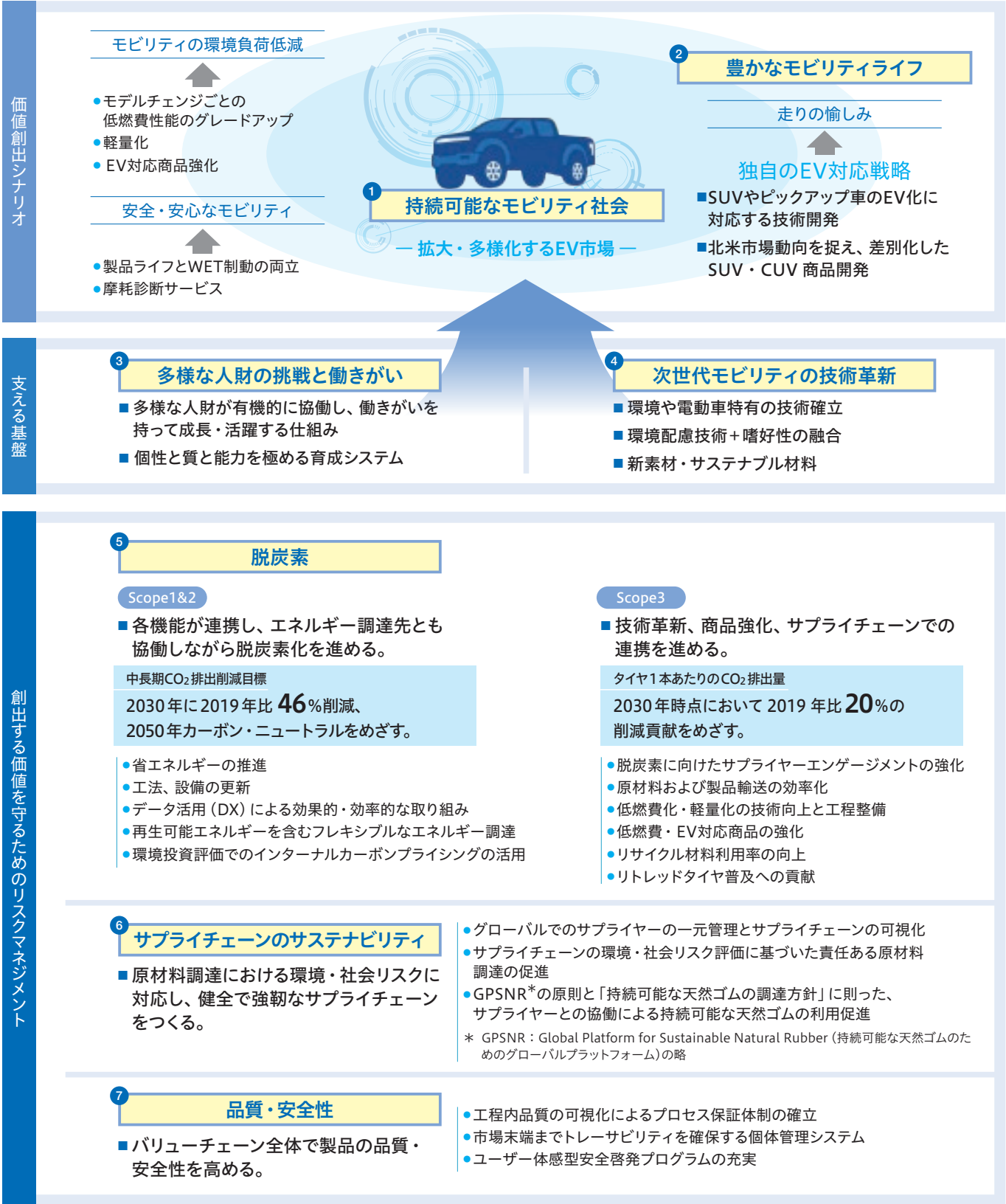
当社グループの事業において天然ゴムをはじめとする原材料のサプライヤーが持続可能でなければ、事業経営におけるサステナビリティは確保できないこと、また、真に豊かなモビリティライフは健全なサプライチェーンによって成り立つという認識のもと、サプライチェーン上の環境・社会課題を重要課題として位置づけて優先的に取り組みます。

⑦ モノづくりの根幹（品質と安全性）を守り抜く

どれだけ価値ある製品やサービスを生み出すことができて、品質や安全性という根幹が揺らげば、社会でその価値が認められ、意味を成すことは叶わなくなります。自社の過去の教訓を含め、いかなる仕事においても、すべてに優先して確かな品質・安全性を守ります。

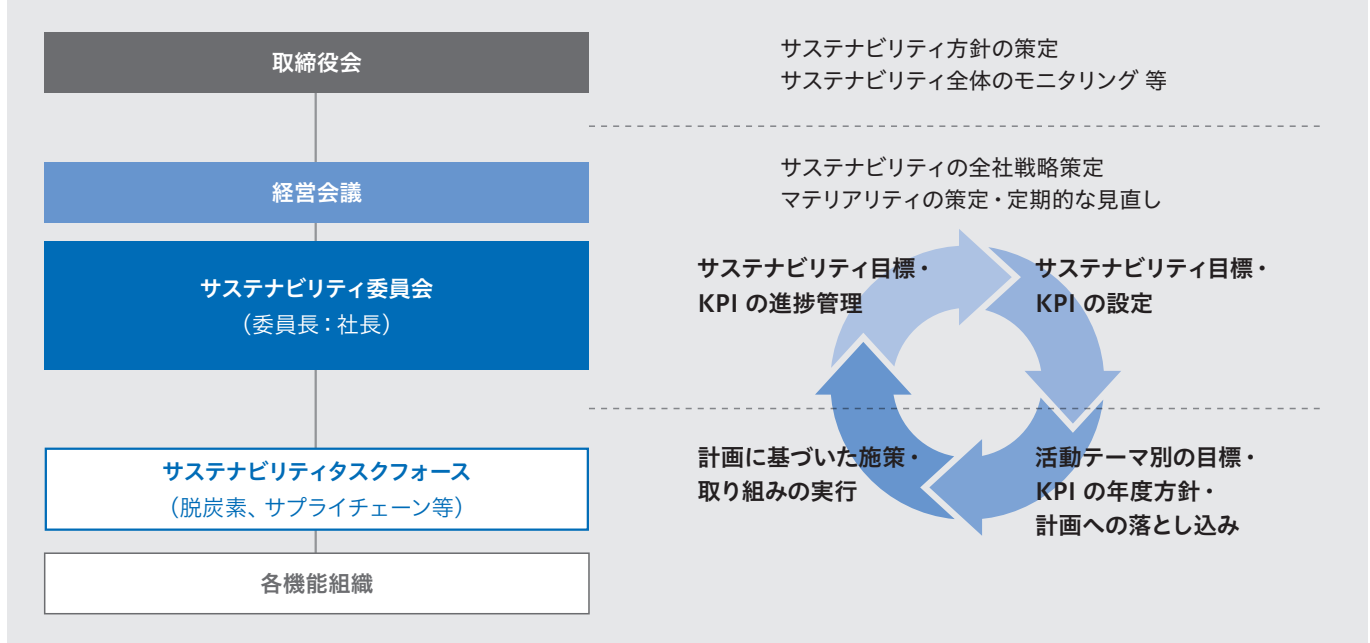
TOYO TIRE のマテリアリティ

マテリアリティの中長期の目標と取り組み



サステナビリティの推進体制と推進サイクル

2021年4月に、当社はサステナビリティ経営を強化・推進していくことを目的として、経営会議の下に「サステナビリティ委員会」を設置し、委員長に社長が就任しました。委員会は、当社グループのサステナビリティの戦略に係る事項を審議・決定し、社内規定に基づいて経営会議に上程し、取締役会に報告します。決定した事項については、ほかの専門委員会とも連携しながら各機能組織を通じた実行を指揮し、定期的にその進捗状況を管理します。また、マテリアリティの取り組みに関する目標や活動計画について、具体的に検討し推進するための社内横断的なタスクフォースも組成します。



マテリアリティにひもづく活動テーマについて

マテリアリティは当社グループの優先的重要課題であるため、サステナビリティ委員会のサブ組織としてタスクフォースを設置して、もしくは既存の横断的組織・会議体を活用して、各テーマの目標・KPIを設定し、その達成に向けた取り組みプロセス・施策を計画します。それらはサステナビリティ委員会と経営会議で承認されたのち、各統括部門の年度方針書・事業計画に組み込んで実行します。

マテリアリティ以外の活動テーマについて

マテリアリティには含まれないものの、投資家や顧客等ステークホルダーの要請や期待度に応じて取り組む必要のあるテーマがあります。それらについては、各テーマに関与する組織において、年度方針書・事業計画に組み込み、実行します。

これらテーマの取り組みの進捗状況については、サステナビリティ委員会で定期的に管理し、事業環境や経営戦略との整合を図りながら、状況に応じた見直しや、新たな目標設定が行われます。いわゆるPDCAサイクルを回しながら各テーマの活動を推進する体制を構築しています。

価値創出領域の マテリアリティ

1 持続可能なモビリティ社会の実現に 寄与する



2 豊かなモビリティライフを支え、 創造する



- ▶ 環境貢献（CO₂削減）：転がり抵抗低減、EV化対応、省資源
- ▶ 安全・安心：メンテナンスフリー、摩耗診断
- ▶ エアレスタイヤの事業化
- ▶ 走りの楽しみ・嗜好性の追求

私たちは、独自の製品・サービスを通じて顧客や社会に価値を提供していくことが、会社の持続的発展につながっているという状態をつくらなければなりません。この領域は、こういった価値を優先して届けていくことが会社の使命、存在意義に直結しているのかを示すマテリアリティです。



WEB 取り組みの詳細につきましては下記アドレスからもご覧いただけます
<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

1 持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する

豊かなモビリティライフを支え、創造する

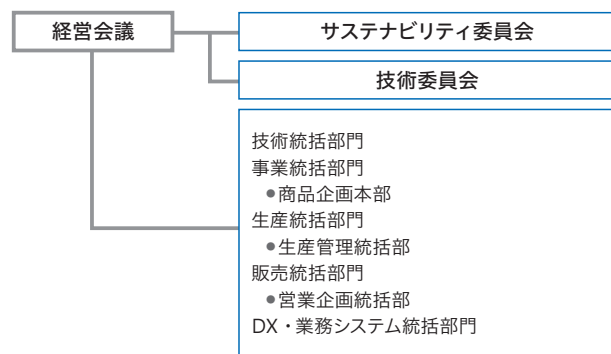
取り組み方針

モビリティ社会が持続可能であって初めて、タイヤ・自動車部品メーカーのサステナビリティも確保されると認識しています。「環境負荷ゼロ」「事故ゼロ」「効率的な移動・輸送」といったサステナブルなモビリティ社会の確立に向けて、独自の製品・サービスを通じて貢献しています。

そうした持続可能性に必要な要素を満たしつつ、人々がモビリティライフに求めるさまざまな期待に独自の製品やサービスを通じて、応えていくことは、モビリティ社会の多様性を支える創造的付加価値と考えており、この実現を当社グループはめざしています。

活動推進体制（2022年4月現在）

技術統括部門を責任主管として、R&D、商品企画、生産管理、営業企画、DXの機能組織が連携し、中期経営計画とも連動しながらサステナビリティ活動テーマの取り組みを推進しています。技術委員会が取り組みの全体を統括し、サステナビリティ委員会に進捗報告を行います。



環境貢献

CO₂削減に直結する転がり抵抗低減を最重要課題とし、商品のモデルチェンジにおいて、グレーディング向上をめざします。また、2030年にはタイヤ1本あたりのCO₂排出量を2019年比で20%削減に貢献できるように各商品開発で目標を立てて取り組んでいきます。転がり抵抗低減を念頭に置きつつ、軽量化やそのための工程整備等にも取り組みます。

■厳しいタイヤ性能基準に独自の技術力に対応

気候変動リスクの高まりを背景に、タイヤが自動車の燃費の向上に果たす役割も重要になってきています。走行時の繰り返し起こる変形に伴うエネルギーロスを小さくすることでタイヤはよく転がり、同量の燃料でより長距離を走ることが可能になります。すなわち燃費は良くなりますが、反面、エネルギーロスの小さいゴムは一般的にタイヤの止まる力（グリップ力）が低下し、濡れた路面ではより大きな影響を受けます。低燃費タイヤの開発においては、転がり抵抗を低減させると同時に高いウェットグリップを確保することが不可欠といえます。

日本では、2010年から業界自主基準により、転がり抵抗性能とウェットグリップ性能をグレーディングシステム（等級制度）に基づいて表示する「ラベリング制度」を運用し、両性能が一定以上の等級に該当するタイヤを低燃費タイヤとして、普及促進を図っています。

欧州では、2012年から法令によってEU内で販売される乗用車用タイヤに、転がり抵抗性能・ウェットグリップ性能・騒音性能の表示を義務づけ、厳しい運用を行っています。2017年11月からは、これらの性能が一定レベル以下のタイヤは、EU向けには出荷できなくなっています。

当社グループは、要求性能が高い欧州市場で評価されるハイパフォーマンス製品の開発において、日本と欧州のR&Dセンターが連携を強化することで、継続的に技術力を強化しています。それらの技術をグローバルに展開することで、各国・地域での自動車の環境対応にも貢献していきます。



安全・安心

■お客様の安全・安心につながる摩耗診断システムの開発

技術統括部門とDX・業務システム統括部門が協働し、トラック・バス用タイヤの摩耗診断システムに関して、お客さまとの実証実験を行っています。また、ビジネス化に向けたアプリ開

発を行い、お客さまに試用いただいています。

摩耗予測により、お客さまに適切なローテーション時期をお知らせしてタイヤ寿命を延ばすことにつなげ使用状態を管理することでリテッド*への活用可能性をお伝えしています。

また、タイヤ内部のセンサーによって得られる空気圧データをリアルタイムで遠隔モニタリングすることなど、お客さまの安全・安心につなげていきます。

* 摩耗した、路面と接する部分のゴムを新しく貼り替え、再使用するタイヤのこと。

TOPICS

人工知能（AI）・デジタル技術を活用した タイヤセンシング技術コンセプト

持続可能なモビリティ社会の実現にとって、自動車用タイヤには、車両の運行管理やメンテナンス支援を行うための情報提供機能が重要になると当社は考えています。そこで、路面と接する唯一のパーツであるタイヤを情報取得デバイスと捉え、活用することで新たな付加価値を創造する構想を進めています。

その一環として、走行中のタイヤパフォーマンスを可視化する、タイヤセンシング技術を開発しました。タイヤに取り付けたセンサーから、路面や摩耗状態を検知し走行中タイヤのグリップ力の現状をデータとして把握、表示することができるようになります。これは走行している路面状態に求められるタイヤ性能と、走行中のタイヤが持つ「タイヤ力*」を発揮できているかの可視化を実現します。現在は当社のタイヤテストコースで実車装着・実路走行を実施し、リアルタイムでのデータ収集を進めています。

今後も「タイヤセンシング技術」を用いてさらなるモビリティ進化の実現に寄与できるよう外部との共創を進めていきます。

* 当社が独自で定めた呼称で、タイヤからインプットされる空気圧や温度、路面判別、荷重、摩耗、異常といった情報から推定される、実際のタイヤパフォーマンスを指します。タイヤ力をリアルタイムに表示しドライバーが視認できるアプリケーションソフトの開発を行いました。



エアレスタイヤの事業化

当社が開発中のエアレスコンセプトタイヤ「noair（ノアイア）」は、ガソリンスタンドのセルフ化や電気自動車の自宅充電、カーシェアリングの普及など、次世代のモビリティ社会の新たなニーズに対応するため、メンテナンスフリーの追求とスペアレスソリューションの具現化をめざしています。

noairは2017年に、エアレスタイヤとしては業界に先駆けて、乗用車に装着して走行が可能なレベルに到達し、より高い耐久性と空気入りタイヤにより近い操縦性を実現しています。現時点でエアレスタイヤに関する法規制が整っていませんが、実用化に向けた施策の一環として、ゴルフカートへの装着と試乗会を行なっています。今後も未来型モビリティへの装着やサイクルでの運用可能性を見据え、取り組みを進めていきます。



noairを装着したゴルフカート

走りの愉しみ・嗜好性の追求

環境配慮（低燃費性能）をはじめ、次世代モビリティに必須のタイヤ性能を高次元で満たしながら、走りの愉しさやデザイン性も追求した技術開発と商品化に取り組んでいます。

持続可能なモビリティ社会に向けて、車両の電動化が加速し、同時に、その多様化も進んでいくことが想定されます。拡大・多様化するEV市場を見据え、当社の強みを生かして、走りの愉しみを提供し、嗜好性を求めるユーザーの満足を先取りする独自技術と差別化商品の開発を強化しています。

TOPICS

「PROXES CL1 SUV」が 2021年度グッドデザイン賞を受賞

当社のSUV専用低燃費タイヤ「PROXES CL1 SUV（プロクセス シーエルワン エスユーバイ）」が公益財団法人日本デザイン振興会が主催する2021年度グッドデザイン賞を受賞しました。

「PROXES CL1 SUV」はSUVの快適な走行をサポートするため、当社独自のタイヤ設計基盤技術「T-MODE（ティーモード）」を活用して、トレッド部の溝や切り込み、ブロックなどを非対称に配置して機能を分担するパターンデザインを採用しています。SUVのスタイリッシュなイメージに合うように工夫された流麗なデザインと静粛性や耐摩耗性といった性能を高い次元で両立している点が評価されました。今後もマーケットの情報を広く収集し、タイヤに求められる性能の進化を追求しながら、付加価値の高い製品開発に取り組んでいきます。



価値創出を支える基盤のマテリアリティ

3 多様な人財の挑戦と働きがいを創出する



- 能力の発揮とやりがいの醸成（人財育成）
- 多様な人財の確保（ダイバーシティ推進）
- ウェルビーイングな職場づくり（働き方改革）

4 次世代モビリティの技術革新を続ける



- 次世代モビリティ社会に向けた製品、材料の開発・技術の強化
- 製品、原材料リサイクル技術の構築
- 環境負荷物質代替材料開発（マイクロプラスチック対応等）
- 安全運転の支援（データ提供によるドライバーへの安全配慮）
- 知的財産戦略

私たちは、自社の製品・サービスを通じて顧客や社会に喜ばれる価値を提供していくことが存在意義であり、その価値は持続可能なモビリティ社会の実現に資するものでなければなりません。この領域は、そうした価値を創出していくために不可欠な基盤を示すマテリアリティです。



WEB 取り組みの詳細につきましては下記アドレスからもご覧いただけます
<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

3

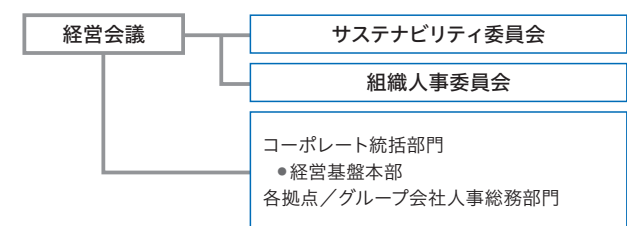
多様な人財の挑戦と働きがいを創出する

取り組み方針

タイヤ・自動車部品メーカーの中長期的な視点、独創的で柔軟な発想、主体性と挑戦心を備えた人財が当社グループの求めている人物像です。加速度的に激変する不透明な経済社会のなかで、当社の事業経営を支え、より高い付加価値を創出できる多様な人財の基盤を強固にしていくことは、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題です。

活動推進体制（2022年4月現在）

コーポレート統括部門を責任主管として、活動テーマの取り組みを推進しています。必要に応じて組織・人事委員会に諮問を行うとともに、サステナビリティ委員会に進捗報告を行います。



能力の発揮とやりがいの醸成（人財育成）

■教育研修の充実

当社では、人財は継続的事業成長を支える最重要資源であると捉え、人的資源開発の重要性を認識しています。直近の取り組みとしては、2021年に導入した新人事制度による人財育成効果を更に向上させるため、研修体系についても刷新を進め、新人事制度の趣旨を踏まえた「階層別研修」「選拔型研修」「ダイバーシティ研修」「評価者研修」「指導員研修」「工場拠点に於ける監督者研修」を設けるとともに、自己啓発として、自身が学びたいスキル・必要な知識をオンラインでいつでも受講可能なプラットフォームを導入いたしました。また、従業員が将来の目標に向けて意欲的に取り組めるよう、社内におけるキャリア育成方針を明確化し、部署ごとにキャリアパス計画書を作成、同計画書に伴った人事異動を全社で促進するとともに、従業員のキャリア開発に関しては定期的なレビュー、上司・本人との面談を実施しています。

当社グループ各社においても、事業課題に応じた教育方針のもと、人財育成に注力しています。

■技術系人材育成

当社は、モビリティ改革のなかで市場環境が激変すると予想される将来を見据え、困難や危機を持続的な成長へのチャンスに変えていくプロフェッショナル人材の育成に力を入れています。当社グループの屋台骨である技術革新を支える人材の育成においては、基礎知識教育、社外交流、技術の伝承に重点を置き、教育・研修に取り組んでいます。

■社員意識調査

組織風土の定点観測として、2021年より社員意識調査を実施しています。調査結果については、従業員にフィードバックを行うとともに、課題の抽出を行い、全社としての対応方針のもとで、統括部門ごとに現場におけるアクションプランを策定しています。その実行をフォローして、PDCAを定期的に回すことにより、組織風土の着実な改善に努めています。

多様な人材の確保（ダイバーシティ推進）

■雇用の状況

当社グループでは、採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

人材採用においては、国内外で新卒・中途採用や定年退職者の再雇用、障がい者雇用など、多様な人材の確保に取り組んでいます。取り組みの一例として、2018年から新卒採用時における女性や外国人に関する採用比率目標の掲示をやめ、あらゆる人材をフラットに評価・採用する方針に転換しました。

■多様性と機会均等

すべての従業員の活躍推進をめざし、各種人事制度を整備するとともに、従業員一人ひとりのキャリア面談の実施、人材開発計画の策定を行っています。また、「ダイバーシティ&インクルージョン」といったテーマでのeラーニングなど、意識改革研修も実施しています。

多様性推進の活動の一つとして、株式会社トーヨータイヤジャパンでは、2016年より「人材活躍推進委員会」を運営しています。特に女性従業員のキャリアアップや活躍推進を目的として発足した委員会ですが、管理監督者・男性従業員の積極的な参画や意識改革も重要な課題と認識し、全従業員を対象とした取り組みとして展開しています。女性従業員のキャリアアップを見据えた職務内容や職責・権限の見直し等を積極的に行ってきた結果、女性管理職の登用が増加しています。

TOYO TIRE株式会社の新規雇用の状況（中途採用者含む正社員）

総数	88名	
年齢層比	30歳未満	78%
	30～50歳	22%
	50歳超	0%
性別*1 比	男性	93%
	女性	7%

TOYO TIRE株式会社のダイバーシティの状況（正社員）

総数	3,691名（前年比-0.9%）	
年齢層比	30歳未満	19.5%
	30～50歳	57.4%
	50歳超	23.1%
性別*1 比	男性	93.3%（前年比0pt）
	女性	6.7%（前年比0pt）
障がい者数	82名	
外国人数*2	19名	
管理職者総数	851名	
管理職者性別*1 比	男性 94.4%（前年比-0.6pt）	
	女性 5.6%（前年比+0.6pt）	
外国人*2管理職比	1.1%（前年度比+0.4pt）	

*1 性別データについて：生物学的性別によるデータです。社会的性別について定量的なデータの把握は困難であり、把握できていませんが、すべての従業員が平等に活躍できる職場環境づくりをめざしています。

*2 外国人データについて：国籍法の定義に基づく外国人

ウェルビーイングな職場づくり（働き方改革）

■ワーク・ライフ・バランスの推進

多様な人材が活躍できる職場づくりとして、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスを推進しています。例えば、従業員の育児・介護を支援する取り組みとして、2歳以下の子の養育および家族の介護に専念できる休業制度（2親等以内の要介護家族が対象：最長1年）があります。このほか、傷病、育児・介護、ボランティア活動、妊娠・不妊治療などが通院または入院などの事由に該当する場合に、失効した前々年度の年次有給休暇を復活させて使用できる制度なども整備しています。

TOPICS

ハラスメント対応体制の強化

当社は、ハラスメント防止規定に基づき、ハラスメント事案発生の早期把握および解決につなげるため、職場におけるハラスメント行為全般に関する相談窓口と相談員を事業所ごとに設置しています。相談員が通報・相談事項に対し適切に対処できるよう、相談員向けの研修も実施しています。

4

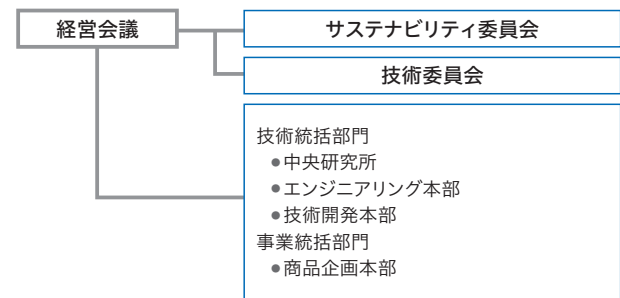
次世代モビリティの技術革新を続ける

取り組み方針

当社グループが製品やサービスを通じて提供する価値は、新しい時代に求められるモビリティの進化を支えるものでなければなりません。これを実現していくために常に技術革新に取り組み、環境に配慮した社会や、安全な運転を支援する社会の実現に向け、テクノロジーの進化を続けています。

活動推進体制（2022年4月現在）

技術統括部門を責任主管として、活動テーマの取り組みを推進しています。技術委員会が取り組みの全体を統括し、サステナビリティ委員会に進捗報告を行います。



製品、原材料リサイクル技術の構築

■リサイクル原材料・天然由来原材料の使用比率増加

当社グループは、グローバルに事業を展開する製造メーカーの社会的責任として、資源を消費する社会から、資源が循環する社会への移行に貢献することを使命と考えており、サステナブル原材料（リサイクル原材料ならびに天然由来原材料と定義）の使用比率向上に向けた取り組みを実施しています。

例えば、使用済みタイヤ由来の再生ゴムや再生カーボンブラックなどのリサイクル原材料を適用した素材や耐摩耗性の高い素材などは、2025年までに順次市場投入していく予定としています。また、気候変動への影響が大きな石油由来原材料の使用量を最小限に留め、その影響が小さなバイオポリマーのような天然由来原材料の使用量を高めようとする技術開発についても、オープンイノベーションなどを活用しながら、積極的に推進しています。

安全運転の支援（データ提供によるドライバーへの安全配慮）

トラック・バス向け摩耗予測技術の開発では、前年に引き続き実証実験を継続してデータの蓄積を行い、タイヤ寿命に関するAIモデルの予測精度の向上に取り組んでいます。また、タイヤの状態が遠隔で管理できるアプリケーションソフトをお客さまに提供し実用化の検討を図っています。

タイヤセンシングの開発では、モデル車両を用いたテストコースおよび一般道での計測を行い、実際の走行のタイヤ力*を推定するモデルを構築しました。また、実用化を見据えて、タイヤ力をリアルタイムに表示し、ドライバーがそれを視認できるアプリケーションソフトの開発を行いました。

* タイヤ力はP12のTOPICSを参照

知的財産戦略

当社では環境に配慮した社会や、安全な運転を支援する社会の実現に向け、絶え間ない技術の革新と商品開発に取り組んでいます。また、それらを通して生まれた新技術・新商品はお客さまの手元に届き、使用されて初めて社会的価値へと昇華されることとなります。お客さまに当社技術・商品を安心して使用していただくためには、それらが知的財産権によりしっかりと守られている必要があり、サステナビリティに関わる知的財産を体系的に出願・管理しています。また、これらの継続的な取り組みは次世代モビリティ社会における当社プレゼンスの確保につながるものと考えています。

TOPICS

第11回全社技術開発発表会を開催

当社では、実用化を念頭に置き、顧客（消費者）や取引先のニーズ、生産部門や販売部門からの声に応える技術開発を行っています。当社の最先端技術やその取り組み成果を発表し、経営層へ報告する機会として、「全社技術開発発表会」を毎年開催しています。2021年はオンラインにて開催し、「独自性、論理性、将来性、開発スピード、プレゼン力」の5つの観点から審査を実施しました。今後も継続して実施し、当社が社会からのニーズに応え続けられるよう、さらなる技術向上に努めていきます。

リスクマネジメントの マテリアリティ

5 全企業活動における脱炭素を追求する



- 》気候変動への対応
- 》温室効果ガスの排出削減
- 》クリーンエネルギーの利活用拡大

6 サプライチェーンのサステナビリティを 促進する



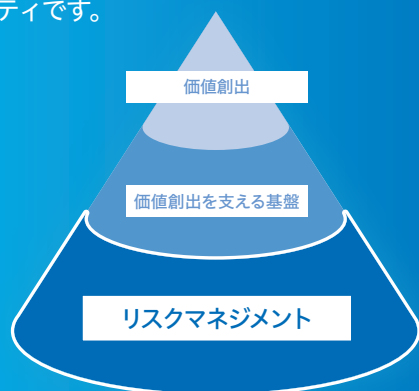
- 》持続可能な天然ゴム調達
- 》サプライヤー管理・リスク原材料対応
- 》ホワイト物流

7 モノづくりの根幹（品質と安全性）を 守り抜く



- 》品質向上の取り組み
- 》顧客満足度の向上
- 》MES導入による工程内品質の見える化
- 》トレーサビリティ可能な個体管理システム（RFID）の実現
- 》タイヤ安全啓発活動の推進

私たちは、持続可能なモビリティ社会の実現に寄与する活動を中長期にわたって進めていく上で、当然備えてしかるべき基盤を整えていく必要があります、また、果たすべき使命を遂行していく責任を事業経営の大前提として持っています。この領域は、全事業活動を最適でポジティブなものとして担保するマテリアリティです。



WEB 取り組みの詳細につきましては下記アドレスからご覧いただけます
<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

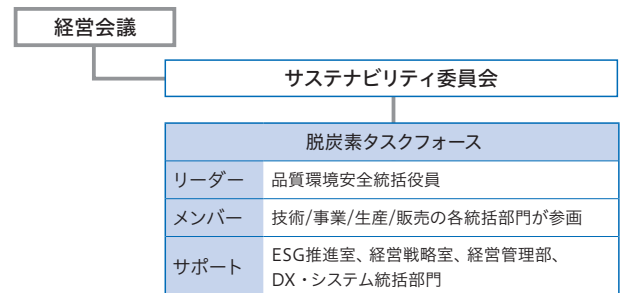
全企業活動における脱炭素を追求する

取り組み方針

気候変動による影響が深刻化するなか、モビリティに対する社会的要請はますます高まっています。モビリティ事業を事業経営の中核に据える当社グループにとって、気候変動への対応は当社グループの成長を左右する最重要課題であると認識しています。パリ協定が掲げる長期目標の達成に向けた温室効果ガスの排出削減はもちろんのこと、クリーンエネルギーの利活用拡大は、現代社会のみならず将来世代に対する責任であると捉え、2050年にカーボンニュートラルをめざし取り組んでいます。

活動推進体制（2022年4月現在）

サステナビリティ委員会のもとに脱炭素タスクフォースを設置し、活動テーマ、目標・KPI、および実施計画を策定しています。



気候変動への対応

■気候変動による機会とリスク

当社は、気候変動による機会とリスクを重要な経営課題と認識しています。

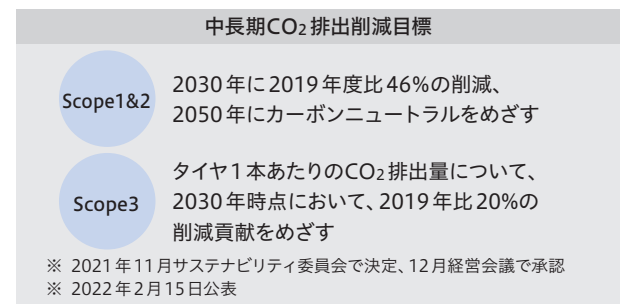
気候変動への対応については、2021年7月にサステナビリティ委員会のもとに「脱炭素タスクフォース」を設置し、目標・ターゲット、活動計画、KPIなどを協議してきました。具体的には、CDP^{*1}の気候変動に関する質問書や気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）^{*2}の最終勧告の内容を参考に、企業が取り組むべき気候変動対策の検討を進めています。そして国連の気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC）をはじめ、さまざまな研究機関から公表されている気候変動の影響予測結果から、当社グループが企業活動を続けていくうえでの、気候変動に起

因する中長期の事業機会、物理リスク、移行リスクについて、整理も進めています。

一方で、当社グループは気候変動の影響を機会と捉え、低燃費製品の開発・販売により利益を得ています。また、各国の環境規制強化へのリスクに対しては、燃料転換や設備のエネルギー効率の改善を進めるなどの対策にも着手しています。

今後は、整理した機会およびリスクの優先順位づけ、科学的根拠に基づくシナリオを用いたビジネスインパクトの評価を行い、長期目標の設定を行います。

^{*1} 気候変動など環境分野に取り組む国際NGO。企業のCO₂排出量や気候変動への取り組みに関する情報について質問書を用いて収集し、評価、開示している。
^{*2} 金融業界における気候変動課題への対応について議論することを目的に、2015年に金融安定理事会（Financial Stability Board：FSB）によって設立された。



温室効果ガスの排出削減

■エネルギー消費量の削減

当社グループは気候変動の緩和に貢献するため、組織内外において事業活動に要するエネルギーの効率的利用によるエネルギー消費量の削減を進めています。また、気候変動への適応、あるいは緩和に貢献する新製品・新技術の開発に取り組んでいます。

エネルギー消費量		(千GJ)		
	2019	2020	2021	
エネルギー消費量総量	7,346.1	6,777.4	6,992.9	
地域別				
日本	3,991.7	3,594.3	3,842.6	
米国	1,810.0	1,704.2	1,753.3	
アジア（日本を除く）	1,544.4	1,478.9	1,397.0	
供給源の種類別				
非再生可能エネルギー源由来燃料（ガス、重油）の消費量	5,065.8	4,662.4	4,735.7	
再生可能エネルギー源由来燃料（太陽光発電、廃タイヤ）の消費量	2.91	0.44	0.80	
購入した電力消費量	1,963.3	1,818.8	1,944.2	
参考：購入電力に占める再生可能エネルギー割合（推計値） [*]	15.6%	15.7%	15.6%	
購入した蒸気消費量	314.2	295.8	312.2	

^{*} 再生可能エネルギー源には、地熱、風力、太陽光・熱、水力、バイオマスなどが含まれます。
 ※ 2019年に当社仙台工場の熱エネルギー源を廃タイヤから天然ガスに転換しています。

製品（低燃費タイヤ）使用時のエネルギー必要量の削減		(GJ/km)		
	2019	2020	2021	
エネルギー削減量 [*]	169.2	253.7	338.1	
（参考）低燃費タイヤ生産比率				
PCR（乗用車用タイヤ）	20.7%	19.5%	23.1%	
TBR（トラック・バス用タイヤ）	21.0%	22.4%	35.0%	

^{*} 推計値

■温室効果ガス（GHG）の削減

温室効果ガス（GHG）の排出は気候変動の主な原因とされており、当社グループでは組織内外での事業活動および製品を通じた効率的なエネルギー利用により、GHGの削減を進めています。

生産量の増加とともにエネルギー使用量も増加しますが、スコープ1、2への対策としては製造拠点の燃料転換や設備更新を進めています。

またスコープ3への対策としては低燃費タイヤなど自動車のCO₂排出量削減に寄与する研究開発を進めています。

温室効果ガス（GHG）排出量		(千t-CO ₂ e)		
	2019	2020	2021	
直接的（スコープ1）GHG排出量の総計	296.3 [*]	263.9 [*]	268.2 [*]	
地域別				
日本	204.7	180.7	190.4	
米国	57.8	51.8	51.0	
アジア（日本を除く）	33.8	31.3	26.8	
間接的（スコープ2）GHG排出量の総計	294.6 [*]	271.6 [*]	284.4 [*]	
地域別				
日本	70.4	57.1	65.0	
米国	91.2	86.8	94.2	
アジア（日本を除く）	133.0	127.7	125.2	
その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計	13,626.4	12,059.8	12,932.2	

^{*} 第三者検証済みデータ
 ※ 計算に用いたガス：CO₂

温室効果ガス（GHG）排出 原単位（t-CO ₂ /百万円）	1.57	1.56	1.40
--	------	------	------

※ 原単位＝スコープ1＋2の総量/売上高

クリーンエネルギーの利活用拡大

当社グループは2022年から順次、国内工場の電力を再生可能エネルギー由来電力へ切り替えます。

今後、国内外の工場・事業所においても、クリーンエネルギーの利活用拡大を進め、全社事業活動における脱炭素を追求していきます。

6

サプライチェーンのサステナビリティを促進する

取り組み方針

当社グループは、各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守のうえ「TOYO TIREグループ購買基本方針」を定め、公正な取引による適正な品質・価格を追求しています。そして、「TOYO TIREグループCSR調達ガイドライン」および「持続可能な天然ゴムの調達方針」を策定し取引先と協働して、企業活動が環境・社会に及ぼす、あるいは及ぼす可能性のあるマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化すること、さらにはともに企業価値・競争力を向上させることをめざしてサステナビリティ調達を推進し、安定供給を確保します。

また、トラック輸送の生産性の向上・効率化と荷役作業の安全性を確保することで、持続可能な物流を支えることに貢献します。

活動推進体制（2022年4月現在）

サステナビリティ委員会のもとにサプライチェーンタスクフォースを設置し、活動テーマ、目標・KPI、および実施計画を策定しています。



持続可能な天然ゴム調達

原材料を安定的に確保し続けるためには、持続可能な調達を支えるサプライチェーンの構築が必要不可欠です。天然ゴムを主原料とする事業活動を行う当社グループにとって、特に天然ゴムを将来にわたって安定的に調達していくことは重要な経営課題です。天然ゴム産業は生産現場における森林減少、地域住民の権利侵害などの問題を抱えており、生産から消費に至るサプライチェーン全体でこれらの解決に取り組むことが重要と認識しています。

■持続可能なサプライチェーンの構築に向けた国際連携

天然ゴムに関しては、持続可能な調達を実現しようとする動きが世界的に進んでいます。当社は持続可能な開発のための世界経済人会議（World Business Council for Sustainable Development：WBCSD）傘下のタイヤ産業プロジェクト（Tire Industry Project：TIP）の主導によって2018年に発足した「持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム（GPSNR）＊」のメンバーとして、課題解決に向けた協議に参画しています。



＊ Global Platform for Sustainable Natural Rubber（GPSNR）。業界の枠を超えて、世界の天然ゴムの生産や利用が、より自然環境や社会的課題に配慮した方法で行われることを目指すプラットフォーム（基盤）

■持続可能な調達の推進

2020年に、GPSNRによって、タイヤメーカーがGPSNRの掲げる「持続可能な天然ゴムの原則」を事業活動に組み込むための指針が示されました。当社もそれを踏まえ、CSR調達ガイドラインの一部に組み込んでいた天然ゴム調達に関する項目を全面的に見直し、独立した「持続可能な天然ゴムの調達方針」を策定、公表しました。同方針は、健全な生態系や人権・コミュニティなどに関する取り組みの実効性を高める内容としています。

現在、取引先への同方針の周知や協力要請を進めるとともに、サプライチェーンタスクフォースで策定した活動計画に沿って、トレーサビリティの確保に向けて、取引先との契約や環境NGOとの情報交換などの活動を開始しています。

また、天然ゴムサプライチェーンに特化した苦情受付窓口も設置しており、2021年は通報はありませんでした。

今後も国際的なイニシアチブやステークホルダーと連携しながら、持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築を目指します。

サプライヤー管理

■ガイドラインを通じたサプライヤー・エンゲージメント

当社グループは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で環境・社会課題の解決に取り組むため、「TOYO TIREグループCSR調達ガイドライン」を策定し、取引先にも本ガイドラインに沿った活動の推進を要請しています。また、取引先からさらにサプライチェーンの上流に本ガイドラインの趣旨を展開してもらうよう協力を呼びかけています。

ガイドラインの内容は、社会からの要請や事業環境の変化に応じて都度見直しを行っています。グローバル調達の拡大に伴い、ガイドラインは日本語版・英語版・中国語版を発行しています。

2021年は、当社グループとして2050年カーボンニュートラルをめざす目標を掲げたことを機に、国内外約350社の既存の取引先を対象に、サプライチェーン全体で脱炭素の活動を推進するためのアンケートを実施しました。今後、アンケート結果を踏まえて、取引先へのエンゲージメントを進めていく計画です。

また、当社グループはサプライチェーンの環境・社会リスクに対する取り組みを強化するため、従来自前で行っていたサプライヤー評価に、専門機関による客観的評価を追加することにしました。それらの評価結果を活用したデュー・ディリジェンスプロセスの充実にも取り組んでいます。

■公正・透明な取引

当社グループでは、各国・地域の自由な競争と公正な取引を「TOYO TIREグループ行動基準」に掲げ、独占禁止法・下請法の遵守、公正な調達活動、輸出入関連法令の遵守、適正な表示と説明を実施しています。

例えば当社では、公正かつ無差別な取引の徹底、お取引先との個人的な利害関係の禁止などを定めた購買取引規定、独占禁止法が禁止するカルテル・談合およびこれらの疑いを招く行為を未然に防止するためのカルテル防止規定などを定め、公正かつ自由な競争に基づく事業活動を確保しています。

リスク原材料対応

■紛争鉱物への対応

紛争地域等で採掘されるスズ、タンタル、タングステン、金（紛争鉱物）を購入することが現地の武装勢力の資金源とな

り、人権侵害、贈収賄、資金洗浄等の腐敗行為を助長するとして、欧米では法によりサプライチェーンのデュー・ディリジェンス等が義務づけられています。当社グループでは、取引先と協力しながら製錬所までさかのぼって、当社グループが購入する原材料がそのような非人道的行為に関与していないかを確認する調査を実施しています。

ホワイト物流

国内では、トラックの運転者不足が深刻化していることから、国土交通省主導のもと、トラック輸送の生産性の向上・効率化を図り、誰もが働きやすい労働環境の実現に取り組む活動（ホワイト物流）が展開されています。

当社では、トラック輸送の生産性の向上と効率化を図るために、工場からの国内長距離輸送の船舶・JR輸送・大型トレーラー等への切替え（モーダルシフト）を実施しています。また、荷役作業のさらなる安全確保を行うことで運転者の負担を減らすだけでなく、さらなる経済成長や働きがいの創出にもつながります。

今後も持続可能な物流への取り組みを通して、サステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

具体的な取り組み内容

工場・港から各地区倉庫・お客さま納入倉庫等への国内長距離輸送でのトラック輸送の利用率を2025年までに20%引き下げる（対2020年比）、そして国内物流全拠点でリスクアセスメントを実施し、荷役作業にかかる事故・重点ヒヤリを半減させることを目標に掲げています。定期的に会合を開き、各拠点のモーダルシフト事例や事故・重点ヒヤリ事例の紹介、意見交換を通して目標達成に向けた取り組みを行っています。

- 1 仙台発JR大型コンテナ輸送の導入・拡大
- 2 中継地で運転手が交代することで運転手の負荷を低下させる大型トレーラー輸送方式の導入
- 3 リスクアセスメントを実施したうえでの仙台物流センター倉庫内の安全防護柵設置（地震時タイヤラックの転倒・落下事故防止）
- 4 関西配送センターでのカーブミラー設置

7

モノづくりの根幹（品質と安全性）を守り抜く

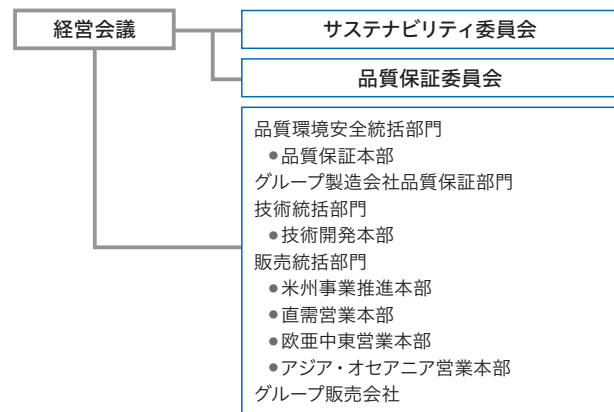
取り組み方針

「高い品質と安全性を有し社会に役立つ製品とサービスを提供」することをモノづくりの原則に掲げ、製品の安全に関する基本理念と行動基準を「TOYO TIREグループ製品安全に関するグローバル方針」に明示しています。

品質面ではIATF16949（一部生産拠点はISO9001）をベースとした品質マネジメントシステムを運用し、リスク対策を講じています。また、タイヤ安全啓発活動を実施し、事故のない社会の実現をめざしていきます。

活動推進体制（2022年4月現在）

品質環境安全統括部門を責任主管として、活動テーマの取り組みを推進し、サステナビリティ委員会に進捗報告を行います。



品質向上の取り組み

■開発・生産プロセスの向上

当社グループはモノづくりにおいて、事業プロセスの上流で品質向上を達成することが重要と考えており、市場投入した製品・サービスに対する品質のみならず、開発・生産プロセスにおいても質の向上をめざしています。

当社グループが新規に開発している製品については、製品企画から生産準備段階に至るまでの間、その節目ごとに行われるデザインレビューを品質保証部門がチェックし、製品および製造プロセスに対して確実な品質設計がなされるように活動しています。

また、当社タイヤ技術センターでは、業務内で発生する可

能性のあるリスクとしてヒューマンエラーや不正を防止するために、定型業務を自動的に処理するソフトウェアであるRPA（Robotic Process Automation）による業務効率化の検証、本格的な導入を順次進めています。

■各国の品質規格への対応

気候変動リスクの高まりや、新興国を中心とした人口増加と経済成長によるモビリティの需要拡大などを背景に、自動車の燃費の向上やCO₂排出量の削減を促進するため、世界各国・地域で性能・環境品質に関する制度や規制の導入が急速に進んでいます。そうした複雑化する各国の品質関連法規に漏れなく対応することで、当社グループ全体で品質規格への対応強化を図っています。当社が開発するタイヤの実験および評価を行う国内4拠点では、2013年にISO/IEC17025（試験所および校正機関の能力に関する一般要求事項）への初回認定を受け、以降、試験精度や信頼性の向上に取り組み、継続して規格要求事項に適合した試験運営を実施しています。

また、当社グループでは年に1回、タイヤ、自動車部品の各事業において、国内外の生産拠点の品質保証責任者・関係者によるグローバル品質保証会議（Global Quality Management Committee：Global QMC）をそれぞれ開催しています。本会議では、各拠点における製品品質、工程の品質システム改善、取引先から要求されている物流品質、サプライヤー品質に関する取り組みなどを共有し、議論しています。

顧客満足度の向上

■品質・顧客満足度の維持改善

当社グループはモノづくり企業として、製品・サービスを通じて顧客（消費者）、そして社会とつながっていることを理解し、製造現場では製品品質の維持向上のため、日々努力と研鑽を重ねています。またその他のすべての職場においても「企業人としての品質」の向上を意識し、お客さまを第一に考えた製品・サービスの提供に努めています。

また、販売中製品の市場における製品満足度を継続的に調査し、お客さまのご要望を設計現場、製造現場にフィードバックしています。

■消費者の声に対する取り組み

当社グループに日々寄せられている顧客（消費者）の貴重なご意見、ご提案一つひとつは、当社グループへの期待を理

解し、製品・サービスを改善する機会であると考えています。2021年に国内お客様相談室へ寄せられた相談件数は2,164件でした。電話やWebサイトから寄せられた顧客からのご相談に対しては、お客様相談室が「正確さ」と「わかりやすさ」を第一に説明を行っています。

MES（製造実行システム）導入による工程内品質の見える化

■製造工程品質データの見える化とデータに基づく工程改善の取り組み

当社グループは、お客さまに満足いただける製品品質の提供のため、製造工程において事前に不具合発生を予知予見し、未然防止する品質保証体制の構築をめざしています。

そのため、タイヤ製造工程に自動計測機器を導入し、生産設備から品質、生産に関わる情報をデジタルデータとして収集、可視化するシステムの導入を進めています。これにより、製造プロセスごとに品質が保証され、収集したデータの分析、監視により工程の傾向変化を検知することが可能となります。

トレーサビリティを確保する個体管理システム（RFID*）の実現

タイヤ業界では、タイヤデータの標準化や共有を目指す国際的な非営利団体組織であるGDSD（Global Data Service Organization for Tires and Automotive Components）が2022年5月に設立されました。当社ではRFID搭載タイヤの技術の確立とともに、取得したタイヤデータの活用を検討を進めています。

* Radio Frequency Identifierの略

タイヤ安全啓発活動の推進

当社グループは、定期的なタイヤの点検が安全性につながることを消費者の皆さま方に啓発していくことは、タイヤメーカーおよび販売会社の使命であると考えており、毎年、タイヤの安全啓発イベントを開催しています。

TOPICS

2021年度タイヤ安全啓発活動を実施



当社グループでは、安全なモビリティ社会を支えるタイヤを製造・販売する企業として、ドライバーの皆さまがタイヤを適正に使用いただくよう啓発する取り組みを大事な使命の一つであると考えています。

また、コロナ禍に遭遇し、移動手段として自動車の利用ニーズは高まっており、定期的なタイヤの空気圧点検や雨天時の走行における注意など、改めて安全への意識を高めていただく必要があることから、当社および国内販売子会社である株式会社トーヨータイヤジャパンは、タイヤ安全啓発活動を展開しています。2021年はコロナ感染症予防対策を実施のうえ、全国6カ所で700名近くの一般ドライバーの方に参加いただきました。

当社が独自にソフト開発したドライブシミュレーターを用いて、すり減ったタイヤと新品タイヤでの雨の日におけるブレーキの効きの違いやバーストの疑似体験、タイヤの空気圧の違いによる操縦安定性の比較、ハイドロプレーニング現象が発生した際の走行などを体感いただきました。

体験いただいた方から「雨の日の運転には十分注意する」「自分の車のタイヤにもっと関心を持とうと思った」などの反響があり、本活動がタイヤの安全性への意識の高まりにつながっていることを確認しました。引き続き、これからもドライブシミュレーターを活用し、タイヤへの関心をさらに高め、タイヤを適正に使用いただくよう啓発する取り組みを継続的に行っていきます。



ドライブシミュレーターの様子



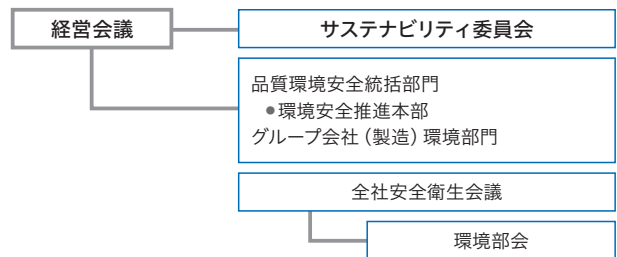
環境対応

方針

当社は、2021年に「地球環境に関するグローバル方針」を策定しました。国際規範の内容を支持し、予防原則に則り、バリューチェーン全体で気候変動など世界が直面する環境課題の解決に貢献します。また、国連の環境と開発に関するリオ宣言やアジェンダ21、国連グローバル・コンパクトの10原則など国際規範の内容を支持し、環境責任を全うするため、環境上の課題に対してはリスクアセスメントなど予防的アプローチにより早期に対策を講じていきます。

推進体制

全社安全衛生会議の環境部会において年度方針・目標・計画の決定および計画進捗に対する評価・改善を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。



取り組み

水環境の保護

▶水リスク低減への取り組み

当社グループは、水の利用は人間の生活と福祉に必要な不可欠であると同時に、国連により人権として認められている権利です。そのため、企業活動における水リスクは経営課題の一つであると認識しています。

取水量・排水量の削減

目標
2030年に水ストレス地域において、事業活動による水環境への負荷ゼロをめざす。
取水量について、国内製造拠点は2019年-2023年の5年間で2018年比10%削減、海外製造拠点は水リスクの詳細評価を実施して目標を設定予定。

取水量	(千kL)		
	2019	2020	2021
すべての地域における総取水量	3,737.3*	3,399.9*	3,362.8*
水源別			
地表水（山水）	0.00	19.5*	17.2*
地下水	2,726.8	2,511.6*	2,518.8*
第三者の水（地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設から供給）	1,010.5	868.7*	826.8*
水ストレスを伴う地域における総取水量	87.2	77.2	87
水源別			
地表水（山水）	0.00	0.00	0.00
地下水	86.1	76.1	86.1
第三者の水（地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設から供給）	1.10	1.11	0.92

* 第三者検証済みデータ

※ 国内の1製造拠点において地表水（山水）を水源とする水を使用しています。2018年と2019年まで第三者の水に分類していましたが、2020年の第三者検証により、2020年以降は地表水（山水）に分類するよう変更しました。

※ 現時点で取水している水はすべて淡水（総溶解固形分濃度が1,000mg / L以下の水）です。

排水量	(千kL)		
	2019	2020	2021
すべての地域における総排水量	2,194.8*	2,022.2*	2,014.9*
排水先別			
地表水（公共水域）	1,525.0	1,475.3*	1,487.4*
第三者の水（地方自治体の廃水処理施設）	669.7	546.9*	527.5*
水ストレスを伴う地域における総排水量（第三者の水）	86.9	77.0	86.8

* 第三者検証済みデータ

※ 現時点で排水している水はすべて淡水（総溶解固形分濃度が1,000mg / L以下の水）です。

第三者検証について

当社グループでは開示する情報の正確性、信頼性を確保するため、2021年の実績データに対し、第三者機関による検証を受けています。

検証対象範囲
TOYO TIRE株式会社および関係会社のうち24事業所*におけるエネルギー起源CO ₂ （敷地外移動体を除く）スコープ1総量、スコープ2総量、取水量総量、取水量内訳、排水量総量、排水量内訳、水消費量総量
* TOYO TIRE株式会社（本社、仙台工場、桑名タイヤ工場、桑名自動車部品工場、兵庫事業所明石工場、基盤技術センター、タイヤ技術センター、自動車部品技術センター、タイヤテストコース、冬季タイヤテストコース）、福島ゴム株式会社、東洋ソフラン株式会社、綾部トーヨーゴム株式会社、オリエント工機株式会社（本社、仙台支社、六甲支社）、TOYO AUTOMOTIVE PARTS (USA), INC.、TOYO TIRE NORTH AMERICA MANUFACTURING INC.、東洋橡塑（広州）有限公司、通伊欧輪胎張家港有限公司、通伊欧輪胎（諸城）有限公司、SILVERSTONE BERHAD、TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD、TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED
検証期間
2021年1月-2021年12月
検証基準
ISO14064-3:2006、関連法令、および検証機関の手順による
第三者機関
SGSジャパン株式会社

サーキュラーエコノミー（循環経済）への貢献

▶資源循環の取り組み

当社グループは、グローバルに事業を展開する製造メーカーの社会的責任として、資源を消費する社会から、資源が循環する社会への移行に貢献することを使命と考えています。

当社グループでは、生産規模の拡大とともに使用する原材料も増加していますが、調達段階においては主原料である天然ゴムをはじめ、原材料の安定的かつ持続的な確保に努める一方、新素材の研究開発や材料の利用効率を高める製品設計、生産工程の改善を進めています。

資源循環の取り組みの着手内容

- 単純焼却物のサーマルリサイクル化
- 木製パレットの高耐久樹脂パレットへの変更
- 特定化学物質の代替物質の検討
- 外部イニシアチブを通じた化学物質のリスクアセスメント、摩耗粉じん、使用済みタイヤに対する取り組み

主な原材料

	(千t)		
	2019	2020	2021
主要原材料総量	314.0	252.3	306.9
再生可能原材料の量	187.6	148.1	177.7
再生不能原材料の量	126.4	104.3	129.2
ゴム材料におけるリサイクル材料の割合	1.2%	1.2%	1.2%

化学物質による環境汚染の防止

当社グループにおいて事業を継続するうえで必要な原材料については、各国法規・規制や取引先各位のガイドラインに沿った化学物質管理を進めています。

例えば、日本国内では従来から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」のもと、使用、保管、廃棄に至るまで厳正な管理を行っています。PRTR制度に則り、対象化学物質を排出・移動した際には、その量を把握し、国に届け出しています。また、対象化学物質等を他の事業者に譲渡・提供する場合には、化管法SDS制度に則り、譲渡・提供先へその情報（SDS）を提供しています。その他、欧州REACH規制やGlobal Automotive Declarable Substance List（GADSL）、取引先の管理対象化学物質リスト改訂への対応なども随時実施しています。

また、一般社団法人日本ゴム工業会のVOC排出削減に関する自主行動計画に従い、「VOC排出量を2000年比50%以上削減の維持、ならびに、引き続きVOCの排出削減に努める」を目標に活動しています。対象とするのはゴム業界における代表的な17物質で、当社グループでは、ゴム揮発油の排出が6割以上を占めます。削減率は現在80%程度となり目標を大幅に達成しています。今後も工法・工程の改善を進め、VOCの排出削減に努めます。

オゾン層の破壊や地球温暖化への影響が大きいフロンについては、フロン排出抑制法に従い管理しており、漏えい量は1,000tCO₂未満です。

有害廃棄物の輸送（PRTR法対象物質）	(t)		
	2019	2020	2021
取扱量	2,977.5	2,592.3	3,011.0
排出量	164.7	117.1	105.0
移動量	88.3	77.9	91.3

※ 処分方法の判定

有害廃棄物（特別管理規制廃棄物）：廃棄物処分請負業者から提供された情報による
有害廃棄物の輸送（PRTR法対象物質）：自ら処分

マテリアリティ以外のESG課題

社会 Social



E
S
G

課題

- すべての従業員・関係者が心身ともに健康で安全に働く環境
- 自然災害、感染症などの危機への強靱な対応力

取り組み

- 人権尊重意識の啓発活動
- 安全で災害に強い職場づくり
- BCP策定とBCM訓練の実施

人権対応

方針

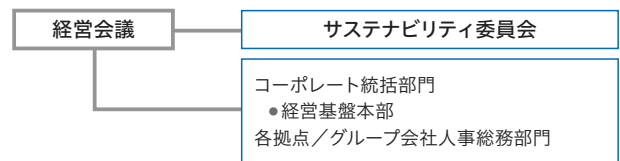
当社グループは、従業員数をはじめ、連結売上高でも海外比率が過半を占めています。グローバルに事業を展開し、社内外で多様なステークホルダーとのコミュニケーション機会が増えているなか、事業に関わるすべての人々の人権を尊重した行動をとることがますます重要になっています。

当社は、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、2019年1月から運用を開始しました。グローバル方針は、世界人権宣言、ILO宣言、および国連グローバル・コンパクトの10原則を支持する内容です。

当社グループは、事業のグローバル化とステークホルダーの多様化に対応しながら、包摂的な社会（社会的に弱い立場にある人々をも含め排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、支え合う社会）の実現に貢献するため、職場や取引先、事業活動を行うコミュニティにおいて事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重した経営に努めます。当社グループの従業員は、自らの活動を通じて人権に負の影響を与える（引き起こす、助長する、もしくは加担する）可能性があることを認識し、それらの回避に努めます。

推進体制

コーポレート統括部門が主体となって活動を推進し、サステナビリティ委員会に進捗報告を行います。



取り組み

人権尊重意識の啓発

グループの全従業員を対象とする、企業の行動規範に関す

るeラーニングや人事部主催の階層別研修等でビジネスにおける人権の問題を取り上げるなど、企業の人権尊重責任についての意識啓発を継続的に行っています。また、毎年、世界人権デーである12月10日に合わせて、当社代表取締役社長より、グループ全従業員に向けて人権メッセージの発信を行っており、2021年は、事業を通じて価値を創出していくための多様性豊かな人財基盤の重要性、また、理念に謳われている、事業に関わるすべての人に誠意を持って接することの重要性を訴えました。

当社グループでは、今後も事業活動や職場における人権尊重意識の高揚と人権侵害防止に努めます。

内部通報窓口

当社グループは2006年から人権を含むコンプライアンス問題全般を対象とする内部通報制度を運用しています。通報を受けた案件については、調査を行い、顕在化している問題については是正措置を講じています。また、潜在的な問題を早期に感知し、違反の発生を防ぐため、具体的事案などを踏まえた研修を継続的に実施しています。

2021年も窓口を通じ、人権（ハラスメント）に関する懸念事項を伝える通報があり、適切に対処しました。

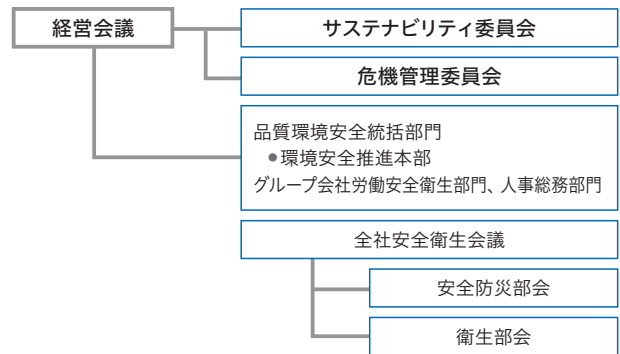
グローバル水準の労働安全衛生マネジメント（すべての従業員・関係者が心身ともに健康で安全に働く環境）

方針

当社グループではOSHMS指針（労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針、厚生労働省）をベースとした労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、労使が一体となり、経営トップの指揮のもと、リスク評価に基づく必要な措置の実施を中心に、全社的な安全衛生管理を推進します。

推進体制

労使合同の全社安全衛生会議において労働安全衛生に関する年度方針・目標・計画の決定および計画進捗に対する評価・改善を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。



取り組み

安全な職場づくり

当社グループは全事業所において、安全の取り組みを「ハード（設備）」「ソフト（人）」「管理の仕組みづくり」の観点で進めています。

ハード面においては、危険源のリスク評価を行い、設備の安全基準に基づいた危険源の排除、囲い込みやインターロックなどの安全対策を推進しています。

ソフト面では、ヒューマンエラーによる災害の撲滅に向けたリスク低減活動と人の行動を変えるための意識の高揚・維持活動に取り組んでいます。

管理の仕組みづくりにおいては、労働安全衛生管理システム（OSHMS/GSC/OHSAS18001）の充実を図っています。また、万が一労働関連で事故が発生した場合にも迅速かつ適切に対応することで、被害の拡大を防いで従業員の安全と会社の信用を守り、人的・物的損失を最小限に抑えることを目的として、労働災害対応マニュアルを策定しています。本マニュアルでは労働災害に対し、必要な危機管理体制・平時になすべき事項、従業員の行動要領・有時になすべき事項を定め、労働災害発生時の対応の具体的な手順を明確にしています。

日本国内では、全拠点の安全防災担当者および環境衛生推進部による月次会議を実施し（現在はオンライン会議）、各拠点の防災・減災活動の情報共有と各拠点への水平展開を図り、類似災害の防止につなげています。

製造拠点従業員の休業度数率

（100万延べ実労働時間あたりの休業災害件数）

日本	0.17（2020年0.14）
日本以外	0.00（2020年1.69）

※ ゴム製品製造業（日本）：0.44

健康経営の推進

当社グループは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する健康経営の考えを支持し、これまで、特に長期欠勤の主要因であるメンタル疾患への予防対策を強化してきました。

例えば、日本国内では健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲージメントの一環として、メンタルヘルス研修会を管理・監督者から一般従業員まで展開するとともに、メンタルヘルスのeラーニングを実施しています。また、従業員の健康課題の把握と必要な対策を検討するため、労働安全衛生法によって義務づけられる以前から、日本国内の事業所でストレスチェックを実施してきました。受検率は毎年90%以上で推移しており、集団分析結果をもとに職場環境改善に取り組んでいます。

災害に強い職場づくり

当社グループは火災発生予防管理の充実と、東日本大震災などの大規模災害の経験を踏まえた防災・減災の取り組みを強化してきました。

実践的消火訓練や地震対応ブラインド型訓練などを各拠点で展開していますが、さらに実効力を高めるため繰り返し実施し、また参加人員の拡充をめざします。消火訓練ではNFPA（National Fire Protection Association：全米防火協会）の規格であるNFPA600に準拠した危険物火災の消火訓練を実施しています。

また、日本国内において、2018年から開始した火災予防点検者教育について、2021年までの受講者は324名となりました。継続した取り組みの成果として、2021年の火災発生件数は0件、小火発生件数も2020年比25%削減を実現しました。

日本以外の地域においても、各地域の災害リスクに応じた対策や防災訓練を実施しています。

危機管理（自然災害、感染症などの危機への強靱な対応力）

方針

危機事象の発生可能性を低減するための活動と、有事における被害・損害を最小限に抑え速やかに事業を復旧するための活動を継続的に改善し、対応力強化を図ります。

推進体制

当社は、経営会議傘下の専門委員会として「危機管理委員会」

を設定しています。「危機管理規程」に基づき、危機管理統括（コーポレート統括部門管掌）が統括する危機管理体制を構築しています。当社グループに重大な影響を及ぼすことが想定される重要危機事象ごとに危機管理責任者を設置し、「個別対応マニュアル」を作成して、平時および有事の対応策を定めています。

取り組み

BCP策定とBCM訓練

当社グループでは、BCP（事業継続計画）策定とBCP訓練を計画的に進めています。

米国の子会社では、2019年に防災時の緊急対応計画ならびに事業継続計画を構築しました。これには、パンデミックや自然災害発生時の緊急通信プロトコル、緊急医療措置（蘇生装置の確保およびその操作訓練等）、事業継続性のための対応策等が含まれます。

また、2021年には本社、タイヤ技術センターにおいて各拠点BCPに基づくBCM訓練を実施しました。訓練では各組織で優先すべき対応をシミュレーション形式で報告し、対策本部長から指示を受けて、事業継続のための課題について協議しました。

地域社会との共生（地域の課題解決への貢献）

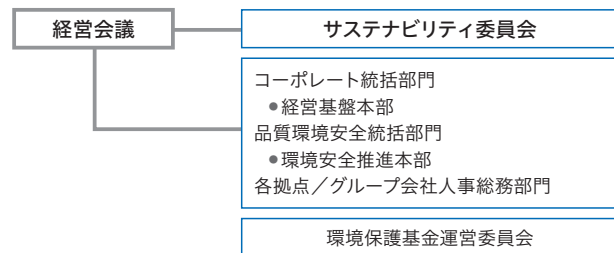
方針

当社グループが持つリソースの活用とさまざまなコミュニケーションを通じたステークホルダーとの協働により、事業活動が影響を及ぼす範囲における環境保全や次世代育成支援、地域社会の発展に貢献することで、地域社会との共通価値を創造していきます。

また、事業規模の拡大に伴い、特に環境インパクトが大きいと予想される製造拠点では、その周辺地域の生物多様性への影響の増大リスクに対して、予防原則アプローチで取り組んでいきます。

推進体制

コーポレート統括部門と各拠点の人事総務部門が主体となつて活動を推進しています。



取り組み

環境保全

当社グループは、事業活動が特に製造拠点の周辺地域の環境に対して、最も大きな直接的な影響を及ぼすものと理解しています。そのため、製造拠点では周辺地域のステークホルダーとの対話と情報発信によって、事業活動に対する理解と信頼を築くとともに、環境保全のための活動に取り組んでいます。そして生物多様性は地域の暮らしに直接的な利益をもたらし、持続可能な発展にもつながるものとして、地域の生物多様性保全を推進しています。

当社桑名工場では、三重県と東員町ならびにNPO法人「森林（もり）の風」の協力を得ながら、環境保全と地域社会との共生を図る「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」に取り組んでいます。活動8年目となる2021年は、コロナ感染予防対策を十分行ったうえで、4月より計7回、延べ197名の従業員が「緑の遊歩道」「緑の広場」の整備活動を実施しました。「緑の遊歩道」は地域の皆さまに安全に使っていただくため、そして近隣の小学校に隣接している「緑の広場」は子供たちの環境教室の広場として使用いただけるよう、保全活動や準備を進めています。



森林保全活動（当社桑名工場）

次世代教育（キャリア教育）支援

当社は、自動車産業の持続的な発展を支える人財の育成は、将来にわたって事業を継続し、モビリティによる豊かな社会を実現していくためにも重要であると考えています。学生のモノづくりへの興味、関心を高め、職業観を早期から育むため、2013年より関西キャリア教育支援協議会*が主催する「情熱教室」に賛同し、職業講話を行っています。

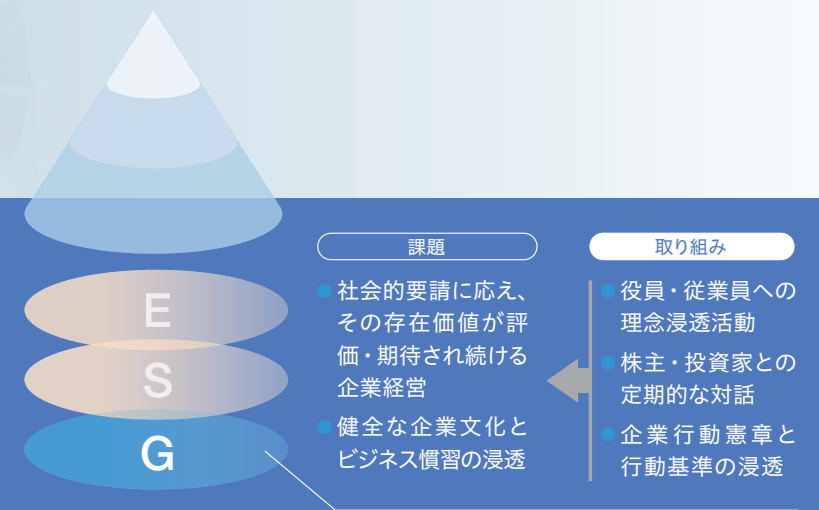
オンライン授業や対面授業にフレキシブルに対応しつつ、当社のリソースを生かし、自動車やタイヤへの興味を引き出すコミュニケーションを通じて次世代育成と自動車産業の持続的発展に貢献していきます。

* 小中高等学校におけるキャリア教育を関西の産業界・労働界から支援する組織

マテリアリティ以外のESG課題

ガバナンス

Governance



健全なガバナンス

方針

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践しています。また、理念において、常に社会のために正しい仕事を通じて役に立つことを判断基準の第一義に置き、持続可能な社会の実現に向けて誠実な企業活動へさらに取り組むため、グループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を制定しています。そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定めており、グループ全体への浸透を図ります。

推進体制

コーポレート・ガバナンス体制

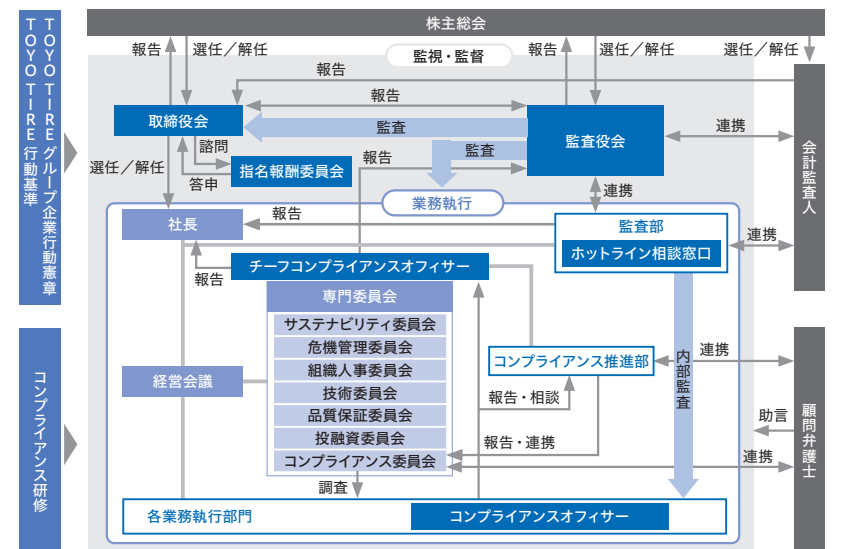
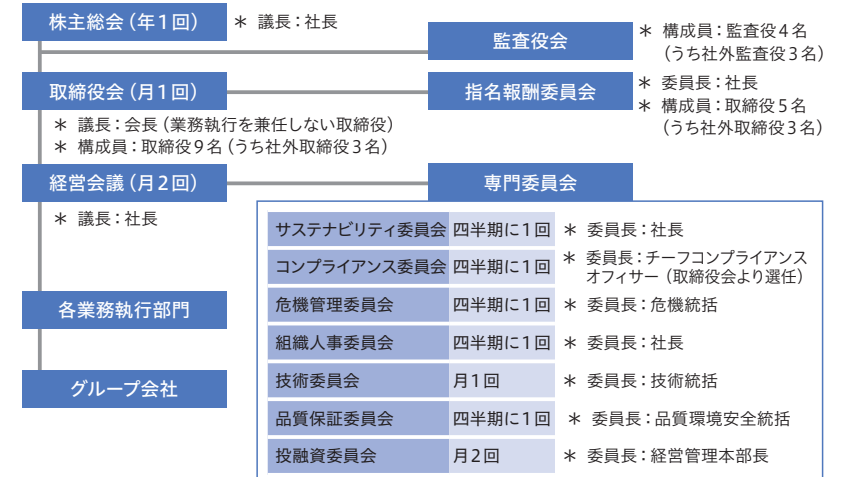
コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関である「取締役会」、その下に取締役の人事・報酬等に関する取締役会の諮問機関である「指名報酬委員会」を設置しています。また執行の意思決定機関である「経営会議」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会および取締役の職務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。

内部統制システム

会社法に基づき、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を図っています。基本方針については、経営環境の変化などに応じて毎年見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めるとともに、見直し内容については取締役会で決議されています。

危機事象へ発展する恐れがあるコンプライアンス事案など懸念事項に対して、従業員が直接通報・相談できる仕組みとして「ホットライン相談窓口」を設置、運営しているほか、通報できるルートを複数確保し、必要な情報がガバナンス機関へ上がりやすい体制を整えています。

■ガバナンス構造（2022年4月現在）



コーポレート・ガバナンス

取り組み

理念の浸透

当社グループでは、すべての役員および従業員が理念を仕事の基軸としており、2017年の制定時より継続して全従業員に理念浸透策を展開しています。

理念では、当社グループが大切にしていきたい思い、考えを「言葉」に示しています。将来にわたって継承し続けていく大切な創業の精神として、「社是」をその最上位概念に位置づけ、社会における自らの存在意義を「私たちの使命」と定義し、それを果たすためにめざすべき企業像を「私たちのありたい姿」として明文化しています。そして、すべての役員・従業員が等しく大切にしていきたい考えの拠りどころとして「私たちの持つべき価値観」を定めています。

2021年2月に発表した新中期経営計画「中計'21」においても、理念を実現していくことが当社の存在意義であり、経営計画は理念の実現のためにあることを明確に示しました。

理念浸透策として、各種社内研修の最初のプログラムに理念講義を導入しています。部門長向け研修では、職場に理念とひもづいたビジョンや戦略を浸透させることの重要性を理解するためのケースワークのほか、各職場の理念浸透状況を紹介し合うグループワークを行っています。研修を通じて他部署の課題や取り組みが共有されたことで、理念浸透への意識が一層高まる有意義な機会となりました。

今後も、意識せずとも業務を通じて理念を体現できている状態をめざし、取り組んでいきます。

取締役会の取り組み

当社は、取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督などを行っています。2021年は臨時も含め17回開催しました。また、社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、活発に意見を交わして、経営の監視・監督に努めています。

また、2017年から、当社では毎年、全取締役・監査役に対して、取締役会の運営・構成・活動等に関する記名式アンケートを実施することにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っています。公正性を担保するため、アンケートの集計と分析および評価は第三者に委託しており、第三者評価の結果を踏まえて、さらに取締役会の機能向上を図っていきます。

株主・投資家との対話

当社は、年1回株主総会を、四半期決算ごとに「決算説明会」を開催しています。通期および中間の決算発表時には、経営トップから機関投資家・証券アナリストの皆さまに、業績動向、事業環境、将来展望などをお伝えしています。決算発表時以外にも、機関投資家・証券アナリストの皆さまの関心事に対して、社長をはじめとする経営幹部によるエンゲージメント機会を複数回、IR担当者がお答えするコミュニケーション機会（個別取材対応）も四半期ごとに設けるなど、当社グループ戦略の理解促進を図っています。また、海外機関投資家の皆さまからの対話要請には、個別取材やカンファレンスへの参加を通じて、積極的に応じています。

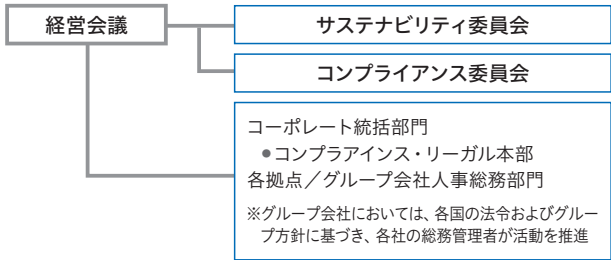
コンプライアンス

方針

当社グループ全役職員がコンプライアンスを最優先させる意識を保持し、コンプライアンスの実践を徹底しています。

推進体制

チーフコンプライアンスオフィサーおよびコンプライアンス委員会が主体となって活動を推進し、サステナビリティ委員会に報告しています。



取り組み

企業行動憲章と行動基準の浸透

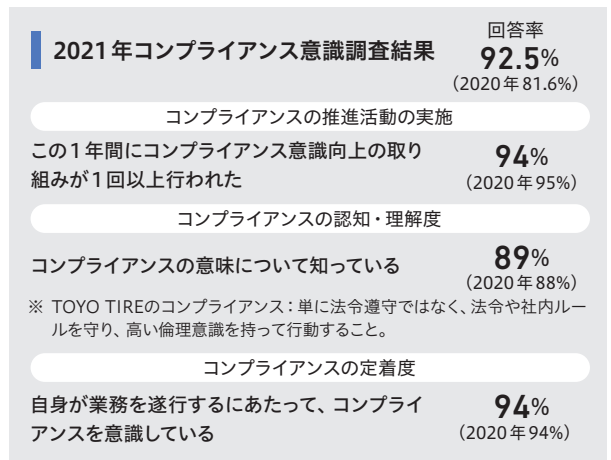
当社グループは、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定めています。企業行動憲章、行動基準については適宜見直しを行い、改定の必要が生じた場合は、取締役会において決議しています。なお、海外のグループ各社は上記の行動基準を指針として、各国・地域の法令や慣習などの違いを踏まえた独自の行動基準を制定しています。

当社グループの役員・従業員一人ひとりがとるべき基本的な行動を定めた「行動基準ハンドブック グローバル版」を世界

共通版（日本語、英語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、中国語、タイ語、マレー語、ポルトガル語の9ヵ国語に対応）として作成・配布し、グループ全体への浸透とコンプライアンス強化に取り組んでいます。

コンプライアンス意識調査の実施

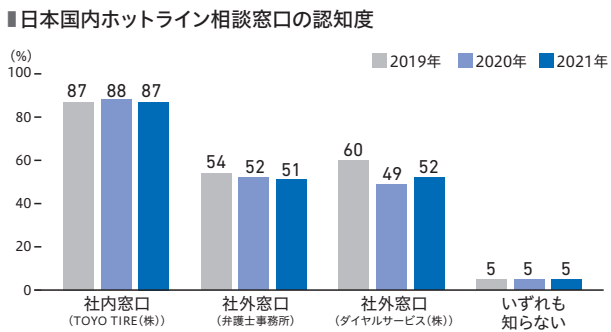
当社では、コンプライアンスに関する従業員の意識を把握し、今後の取り組みに活用することを目的として、毎年定期的に、従業員にコンプライアンス意識調査を実施しています。



内部通報制度の運用

当社グループは2006年から内部通報制度を運用しています。日本国内では社内外に匿名通報に対応し、役員や従業員および取引先が利用可能な窓口を設置しています。

海外でも各拠点で設置を進めており、健全な事業活動の基本である公正性と透明性の確保に努めます。



反競争的行為禁止の取り組み

当社グループは各国の競争法関連法令の遵守を徹底するために、遵守体制・制度の構築、教育・啓発活動等を推進しています。具体的には、当社においては、「カルテル防止規程」に基づき、競合他社との接触に係る事前申請書、事後報告書および除外申請書の提出、そして独占禁止法遵守に関する誓約書の提出を義務づけています。

腐敗防止の取り組み

当社グループは、健全な事業活動の基本として、公正性と透明性の確保に努めています。「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」「贈収賄防止規程」を制定し、業務のなかで適切に運用されるよう、浸透活動を展開しています。2021年は、当社では、本社部門、研究開発部門、生産拠点のスタッフ部門の従業員を対象に贈収賄防止に関するeラーニングを実施しました。

腐敗行為および贈収賄行為が発覚した場合、巨額の罰金や関係者の身柄の拘束だけではなく、取引中止や社会的制裁など企業価値を著しく毀損する危険性があることを認識し、そのような行為の防止を企業の社会的責任の一つとして取り組んでいきます。

情報セキュリティ

方針

IT技術の進化は、同時にシステムセキュリティの脅威を孕んでおり、事業経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクと認識し、適時適切な対処が必要です。情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客さまならびに社会の信頼に応えるべく、全社で情報セキュリティに取り組みます。

取り組み

従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練や定期的なセキュリティチェックの活動を実施しています。

DXの推進（ERP刷新によるビジネスのボーダレス・一元管理化）

方針

ビジネスのグローバル化が進み、ビジネスデータの利活用は重要性を増しています。当社グループ全体で適切な経営判断を行えるように、会計、販売などといったデジタルデータの迅速な収集や一元管理が可能な経営基盤を整備して、データの利活用をより一層推進しています。

取り組み

グローバル標準の基幹システム導入を2022年より開始しています。セルビアの新工場への導入から順次、本社、販売会社、工場へと展開を進めていきます。